

エコニュース さって



第 28 号

平成 21 年 7 月 23 日
幸手市市民環境会議
(さって市民環境ネット)
TEL48-0331

水辺再生事業(浮島づくり)速報 11月8日(日)開催に内定



これまで4回開催してきた「行幸湖浮島づくり」は、今年は県の事業として、11月8日に開催されることになり、幸手市、栗橋町、五霞町や企業、桜堤保存会などの協力を得て、具体的な検討を進めています。

“田んぼの妖精” 今年も見つけました！

水田には、ホウネンエビがたくさん泳いでました

幸手市内には、ホウネンエビを見ることのできる水田がたくさんあります。5月下旬から6月上旬にかけて、水温が18℃～19℃位になると、ホウネンエビの動きが活発になります。日中、水温が上昇して、ミジンコの動きもさかんになると、ホウネンエビの動きはさらに増します。

ホウネンエビは、小魚用の採取ネットで簡単に採取をすることができます。ガラスの容器などに入れて観察してみると、形や特徴ある泳ぎ方などから、珍しい生き物であることが想像できます。

さって市民環境ネットでは、この珍しい生き物を毎年、観察しています。今年も、5月30日(土)、行幸地区の水田で観察会を行いました。この日、14名の参加者があり、2カ所の田んぼを調べました。雨模様の天気でしたが、今年も“田んぼの妖精”をたくさん見つけることができました。

今回、フリースクールを運営している鎌倉さん(NPO法人越谷らるご)が坊やを連れて大宮から特別参加しました。坊やは前夜に去年のホウネンエビのビデオを見て、楽しみにしていて、今日のご対面になりました。ホウネンエビを楽しそうに覗く参加者の姿からも、“田んぼの妖精”がもつ多くの役割を感じました。

平成22年度には、実施時期、観察地点、広報などの環境を整え、多くの方と“ホウネンエビ”に出会う観察会を企画したいと思います。(石井)

幸手菜の花プロジェクト、初めの一步！

5月31日(日)9時に権現堂桜堤に約20人が集まって、菜種を30kg採取しました。

権現堂川地域環境保全協議会の上竹会長をはじめ、5人の方々に指導とお手伝いをお願いして、刈り取りながら、採取にも取り組みました。畑全体は枯れて倒れていたの、遊歩道沿いに立っているのを優先して刈り取りを始めました。集めてみると、実がはじけて落ちそうです。はじめの計画では、刈り取ったら、2,3日畑でそのまま天日干しする予定

でしたが、実を落としてみることにしました。ブルーシートの上に刈り取った束を置いて、足で踏んだら、しごいたり。小さなナタネの粒がシートの上にたまります。中川の涼しい風にあたりながら、少し汗ばむのを感じながら、作業を終えました。

一部は天日干しにしたあと、6月4日に4人で、実を落としました。

(参加した人の声)

- ・ ナタネを採るには手がかかるとわかった。油がどれだけ取れるのかな？
- ・ 腐葉土づくりで取れたサツマイモを天ぷらにして食べたい。
- ・ (来年は)
実施時期が遅れないように。
ちびっこも楽しめそうだから親子で、大勢でやりたい。
遊歩道を利用してやってみて、うまくいった。この方法がよい。

今回は、埼玉県春日部農林振興センター久喜普及部および杉戸県土整備事務所道路施設公園部、NPO法人幸手権現堂桜堤保存会、権現堂川地域環境保全協議会そして地元有志の指導、協力を得て、実現できました。これを契機に、本プロジェクトは今年第一歩を踏み出しましたが、皆さんから関連のアイデアをいただきながら、地域のシンボルとなるよう展開させたいと考えております。(中山)

環境省は「一村一品・知恵の輪づくり」事業を通じ、県・市町村自治体、地元企業、団体、メディア等と連携し、**地域におけるシンボルとなる取組み**を公募しました。当さちネットでは、全国的に多くの方達に愛されている権現堂桜堤の”菜の花”に着目し、サクラの引き立て役を終えた後の菜の花の活用を検討しました。昨年、上記取り組みの一つである、埼玉県「冷やせ！彩の国コンクール2008」に、「**さって菜の花プロジェクト～花見のわき役からエコの主演に～**」として応募し、アイデア賞をいただきました。

菜の花は、古くから日本人に親しまれ活用されてきた植物で、花芽、若菜の食用、食用油、そして江戸時代の行燈の油等々です。権現堂の菜の花は、大正6年、「眼下一面に黄金色の油菜の花」と文献にもありますし、また水田の裏作や自家用消費として昭和30年代までは市内でも盛んに栽培されておりました。現在は安価な海外のナタネに押され、国内では一部の地域を除き春の観賞用以外には大規模な栽培は少なくなっております。

しかし最近では、地産地消、食育等の視点で改めて見直す例も多く、そしてまた、菜の花などの植物由来の油脂類は、その廃油も含め、CO₂の排出を抑える石化代替エネルギー、BDF(バイオ・ディーゼル燃料)として、各国が導入を強化しています。国内では、京都市が積極的に導入、ゴミ収集車や市営バスなど公用車数百台がBDFで稼働し、実績を挙げております。(中山)

落葉リサイクルで腐葉土づくり

今年もサツマイモ植えました

<第41回 腐葉土づくりの会>

5月19日(火) サツマイモの苗、約350本を植えました。

5月17日は、待ちに待ったサツマイモ苗植えを予定していましたが、前日の天気予報通り朝から雨が降っていたので、会長と手分けして全員にやむをえず19日(水)に延期の連



絡をしました。しかし、9時過ぎになったら雨が止んでしまい、日中は降らないとの予報が出ました。そこで、野澤代表幹事が19日は都合が悪くなったこともあり、何とか今日植えたいとの要請があり、都合のつきそうな人に電話して6人に集合して貰い、代表幹事から、植え方の手ほどきを受けて、畝1本少々植えました。

一方、隣のジャガイモは生長が遅れていて、収穫量は少なめと思いますが、何とか回復していることが確認できました。前回、土寄せを実施しており、再度の土寄せの手ほどきを受け、草取りと併せて19日に行くことをお願いして散会しました。

19日はウイークデイなので集まる人数が心配でしたが、11人（事務局、代表幹事は欠席）も参集し、17日の手ほどきに従って約350本のサツマイモの苗全てを植えました。また、ジャガイモの土寄せ、草取りも行いました。

なお、畑は地主に耕して貰い、畝作りとサツマイモの購入は新井先生が対応してくれました。また、畑の草予防も考えて、空き地にカボチャ12本をジョイフル本田で購入して、17日に植えました。

その後、23日（土）畑を見回ったら、19日以降数日間、雨が降らなかったこともあり、サツマイモ100本ほど葉が枯れていました。ただ、土に埋まった部分は生きており新たに芽が出ることを期待しております（一応、小川から水を運んで水やりを行いました。）。カボチャは生きついていましたが、原因は分かりませんが、2本根から切られていました。

次回、6月21日（日）は総会開催を案内し、ジャガイモの収穫は成長が遅れたため2週間延期することにしました。（7月4日）（澤村）

平成21年度総会開催される！

<第42回 腐葉土づくりの会>

6月21日（日）桜泉園の2階を借りて20名の出席のもとで総会が開催されました。

（総会后、畑の草取りを予定していましたが、雨天のため延期しました。）

事務局長からの開会宣言後、次第に従って本田会長より当会の趣旨、発足後の経緯、今後の方針などについて挨拶があり、その後、会長が議長になって議事運営がなされました。

最初に、野澤代表幹事から当会の運営について少しカラ口とユーモアを交えた挨拶がありました。

続いて、次の提案審議、報告事項があり、それぞれの賛否がとられ全て承認されました。

1. 事務局から規約の一部改正(案)として、文書表現の修正、当会のより円滑な運営のために役員構成として相談役を新たに設けること、事務局次長を2名追加して3名になることが提案された。相談役には、野澤氏が代表幹事を退任（自ら申出）して新たに就任し、事務局次長には青木氏、原田氏が就任して澤村事務局長及び松本事務局次長兼会計担当に協力する。また、監事に井上氏の後任として山田氏が就いた。さらに、新たに業務担当幹事に中村（仁）氏、中山氏が加わった。

なお、代表幹事は、当面、空席とすることになった。

2. 平成20年度決算報告書（案）が杉浦及び山田の両監事によって監査され適正に処理されていることが確認された後で、松本会計担当から報告された。

3. 平成21年度活動計画（案）が事務局長から提案され、相談役から補足があった。

4. 平成21年度予算（案）が会計担当から報告され、事務局長、会長から補足があった。

5. 今まで、開催日の変更や追加の時に、会長と事務局長が手分けして全員に案内していたが、負担になるので、電話連絡網を作ることが提案された。具体的には事務局が案を作

成して提案することになった。

6. その他、各会員から自己紹介、今までの活動の感想、抱負などが報告された。

以上、閉会后、草取りは6月27日(土)9時から行うことになりました。

また、次回は、待ちに待ったジャガイモの収穫と収穫後の腐葉土撒きを、7月4日(土)9時から開催することを約束し散会しました(澤村)。

東京で“ミドリシジミ”の観察会

水元公園は、広大な水辺の空間です

6月23日(火)、埼玉県生態系保護協会による『ミドリシジミ観察会』がありました。

水元公園は、東京都葛飾区にあります。面積86ヘクタールの広さを持ち、水郷の景観をもった公園です。ハンノキなど水辺を好む植物、ポプラ並木、メタセコイヤの森、大小の水路の組み合わせなどから水郷のような景観です。

さって市民環境ネットでは、中川流域の自然環境の保全と調査・研究に取り組んでいます。ハンノキ林の保全(復元)とミドリシジミの保護・増殖は私たちの重要な課題です。ミドリシジミが中川の水辺で舞う日を思い描きながら、広い公園内を観察しました。

ミドリシジミの成虫は、午後から夕方にかけて活動が活発になります。水元公園の北側には、幼虫の食草となる「ハンノキ」、成虫が好む「アカメガシワ」の花など、ミドリシジミの生息環境に適した林があります。この日は個体数や個体までの距離などから、期待どおりの出会いにはなりませんでしたが、私たちの活動にとって多くの収穫を得る一日となりました。(石井)

市長、教育長と一緒にエコライフ宣言式

7月5日はは幸手市のエコライフDAYです。7月2日、市長、教育長と環境課、幸手実行委員(委員長:中山駿)が市役所応接室に会して、“宣言式”を行いました。

地球温暖化防止のため、NHKなどマスメディアは毎日「エコライフ」を放送し、この言葉自体はポピュラーになりつつあります。が、その実行はまだまだです。県主催の「エコライフDAY」キャンペーンは、日常生活の中で簡単に出来るエコライフを箇条書きにしており、昨年の参加者合計は、初めて100万人を突破と大きな成果を挙げました。私たち幸手実行委員会は、この運動を更に盛り上げ実効あるものにするため、今夏の「エコライフDAY」実施を前に、市長、教育長さんと一緒に“宣言式”を行いました。実行委員会から、学校・企業・団体などが「エコライフDAY」を推進している状況を報告し、参加率でベストテン入りを目指したいという願いを伝えました。それに応えて、市長からは、「職員の実施を含めて、市をあげて推進していく。」と力強い言葉がありました。

市のトップお二人が宣言したことで、広く市民にアピール出来、より多くのCO2削減が期待できます。(中山)

市民環境会議・さって市民環境ネットは、「環境基本計画」に市民の皆さんの声を織り込むために作業してきました。そして今、環境ナビ(幸手市HP)、エコライフDAY、中川探検、腐葉土づくり、浮島づくり、グリーンコンシューマー運動などの活動に取り組んでいます。あなたも参加しませんか。いつからでも誰でも参加できます。

問合せは、本田(42-8412)まで。

幸手の環境活動グループ：幸手権現堂桜堤保存会、権現堂川地域環境保全協議会、幸手自然愛護会、幸手地産地消研究会、幸手ひがし幼稚園、エコ・グリーン幸手、くらしの会、上高野婦人会、倉松探検隊